

# 妊婦健康診査等費用助成事業

「母子健康手帳をもらう前に何回か産婦人科を受診した」  
「妊婦健康診査の券を使ったが、別途で費用がかかった」など…

♥大江町では、妊娠中に産科外来を受診し、  
自費で支払った妊婦健康診査費用等の費用を  
助成します！（一部対象外あり）

入院費用、診断書などの文書料、  
任意の予防接種、エコーなどの画像データ料 他

## ♥対象者

大江町に住所を有する妊産婦



## ♥助成額

上限 30,000 円まで

※母子手帳交付前に受診した産科外来は、1回 5,000 円（上限）助成

## ♥必要書類

- ◇母子健康手帳
- ◇産科医療機関で発行された領収書とその明細書
- ◇対象者本人の健康保険が確認できるもの
- ◇対象者本人名義の通帳
- ◇本人確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ◇申請書兼請求書
- ◇印鑑（委任状がある場合）

## ♥申請期限

出産日 または 妊婦健康診査等を最後に受診した日から  
1年以内に申請してください

【問合せ・申請先】 ♥詳しくは下記までご連絡ください♥

大江町役場 健康福祉課 保健衛生係 ☎0237-62-2114

